

令和5年度火災予防絵画募集要領

1 目的

小学生自らが、夏休み期間中に火災予防について考え、学び、描く機会を持つことにより、健全な防火意識が育成されることを期待するとともに、絵画展で入賞作品を展示することにより、市民の防火思想の高揚を図ることを目的とする。

2 募集テーマ

以下を参考に火災予防全般に関するテーマで作製してください。

- ・ 住宅用火災警報器の設置・維持管理に関すること。
- ・ 放火や火遊びによる火災の防止に関すること。
- ・ たばこの不始末による火災の防止に関すること。
- ・ 鍋のかけ放しなど、コンロによる火災の防止に関すること。
- ・ タコ足配線等のコンセントからの出火に関すること。

3 応募対象者

市川市内の小学校に在学する児童

4 図案の形態

四つ切サイズ画用紙（縦・横どちらでも可）

5 応募方法

図案の裏面右下部に作品票（別添1）を貼付し、学校ごとに応募者名簿（別添2）とともに、令和5年9月1日（金）から令和5年9月6日（水）の間に、市内の消防署所または消防局予防課（別添3）へ提出してください。

6 審査

市川市学校教育担当者が9月中旬に審査します。なお、審査結果（入賞者のみ）は各学校へ書面にて連絡します。

7 表彰等

- (1) 最優秀賞【市川市長表彰】2名（高学年の部・低学年の部 各1名）
（賞状、表彰盾、記念品贈呈）
- (2) 優秀賞【一般社団法人千葉県消防設備協会会長表彰】1名
【一般社団法人千葉県危険物安全協会連合会長表彰】1名
（賞状、表彰盾、記念品贈呈）
- (3) 優良賞【市川市教育長表彰】2名

【市川市消防局長・市川市消防協力会長表彰】 6名
(賞状、表彰盾贈呈)

- (4) 敢闘賞 20名 (記念品贈呈)
- (5) 努力賞 50名 (記念品贈呈)
- (6) 参加賞 応募者全員

8 火災予防絵画展 (予定)

- (1) 開催期間
令和5年11月9日(木) 正午から11月15日(水) まで
- (2) 会場
市川市鬼高1丁目1番1号 ニッケコルトンプラザ センターモール
- (3) 展示作品
全入賞作品 (計82作品)
※ニッケコルトンプラザの営業時間内の展示となります。

9 表彰式 (予定)

- (1) 日時
令和5年11月12日(日) 11時00分から11時30分まで
- (2) 会場
市川市八幡1丁目8番1号 消防局5階ホール
- (3) 表彰対象
最優秀賞、優秀賞、優良賞入賞者 (計12名)

10 個人情報の取扱いについて

入賞者は、火災予防絵画展、ポスター、市川市公式ホームページ等に作品、学校名、学年、氏名を掲載する予定です。作品提出の際、裏面に貼付する作品表(別添1)及び応募者名簿(別添2)に掲載可否の印を付けてください。

11 その他

- (1) 応募作品に関する著作権は、消防局に帰属します。
- (2) 作品は、厳重に管理し返却しますが、不慮の事故等により返却できない場合があります。
- (3) 災害等により、火災予防絵画展及び表彰式を予定どおり実施しない場合があります。

問い合わせ先
市川市消防局予防課
杉浦・田中・三田
電話番号：047-333-2116

令和5年度 交通安全ポスター募集要領

1. 目的

市川市内の学校に在学している小学生から交通安全ポスターを募集し、子どもたちの交通安全思想の普及を促進すること及び作品を活用し、市民への交通安全意識の高揚を図ることを目的とするものです。

2. 主催 市 川 市

3. 応募資格 市内の学校に在学している小学生

4. 部 門 小学生 低学年（1年生～3年生）の部
小学生 高学年（4年生～6年生）の部

5. 応募方法

- 応募期間 令和5年9月1日（金）から9月15日（金）
- テーマ 交通安全について（特に自転車の交通ルール）
自転車保険の加入について
ヘルメット着用について（令和5年4月1日より努力義務化されたため）
- 用 紙 四つ切画用紙（380mm×540mm） 縦または横描き
- 応募点数 1人1作品
- 応募手続き 学校を通じて応募ください。
「申込用紙」（出品票）に必要事項を記入し、作品の裏面右下に貼付。また、別紙「応募総括表」に学校名・担当教諭・電話番号・応募者全員の学年・組・氏名・ふりがな・作品の向きを記入し、作品と一緒に提出してください。
- 注意事項 標語の記入漏れや信号機の配列の間違い等は、審査の対象外となりますので、ご指導をお願いいたします。
- 提出先 〒272-0033 市川市南八幡2-20-2 市川市役所第2庁舎
交通計画課（持参又は郵送）

6. 審査及び表彰 「優秀賞」「優良賞」「努力賞」—それぞれ各部門から1作品
関係機関で審査を行い、入賞者に賞状と記念品を贈呈。
入賞者には、後日表彰式を開催して賞状と記念品を贈呈予定
また、応募者全員に参加賞を贈呈。

7. 入選作品の展示 令和5年12月中旬にメディアパーク市川エントランスに展示
について する予定です。

8. その他 ○応募作品は、本人の作画した未発表作品に限ります。
○入賞者については、取材や市川市ホームページ、広報への掲載、
作品の展示等で学校名、学年、氏名を公表する場合がございますので、
ご了承ください。

9. お問い合わせ先 市川市 道路交通部 交通計画課 ☎047-712-6341

平和に関するポスター募集要領

1. 目的

市川市では、昭和59年（1984年）11月15日に「核兵器廃絶平和都市宣言」を行い、「核兵器の廃絶」・「生命の尊厳」・「恒久平和の確立」を訴えています。

この主旨をふまえて児童・生徒の心でとらえた「平和」を訴える作品を募集し、応募作品を活用して平和意識の高揚を図ることを目的とするものです。

2. 主催 市川市

3. 応募資格 市川市内の学校に在学している小・中学生

4. 部門

- ①小学校 低学年（1年生～3年生）の部
- ②小学校 高学年（4年生～6年生）の部
- ③中学校の部

5. 応募方法

◎応募期間：令和5年9月1日（金）～9月15日（金）
原則として所属の小・中学校を通してご応募ください。

◎内容（テーマ） **平和**

- ・平和の尊さを訴えるもの
- ・平和とを感じるもの
- ・平和に生きること

【明るく、希望にあふれ、夢のあるポスターを望みます。】

◎用紙 四切画用紙(540mm×380mm)

◎色の指定 特にありません。

絵の具、色鉛筆、クレヨン等自由

6. 出品手続

◎別紙『添付用紙』に必要事項を記入のうえ、作品裏面右下に貼り付けし、提出してください。

◎提出の際、別紙『総括表』に出品者全員の学年・組・氏名（フリガナ）・表題を記入し作品と一緒に提出してください。

- ①小学校 低学年（1～3年）の部
- ②小学校 高学年（4～6年）の部
- ③中学校の部

※氏名及びフリガナは正確にお願いします。

7. 審査・発表

- ・審査 令和5年9月下旬
- ・発表 令和5年10月（本人宛に学校を通して通知します。）
市川市公式 Web サイト等に賞名、学校名、氏名等を発表します。
- ・審査により各部門から下記の賞を選考し、賞状及び副賞を贈呈します。

『最優秀賞』（賞状及び副賞）	各部門	1点	計	3点
『優秀賞』（賞状及び副賞）	各部門	2点	計	6点
『優良賞』（賞状及び副賞）	各部門	3点	計	9点
『佳作』（賞状及び副賞）	各部門	3点	計	9点
- ・応募者全員に「参加賞」を贈呈します。
- ・審査は、教育委員会の担当職員等が行います。

8. 表彰式 令和5年11月8日（水）（予定）

（最優秀賞・優秀賞・優良賞の受賞者は表彰式に出席していただきます。詳細は学校を通して連絡いたします。）

9. 入選作品の活用

『最優秀賞』『優秀賞』『優良賞』の18点を活用して「平和カレンダー」を作成します。

また、入賞作品（佳作を含む27点）を展示して「平和ポスター展」を開催します。

平和ポスター展 開催予定：令和5年12月中旬

場 所：メディアパーク市川（生涯学習センター）1階ホール

10. その他

- ① 作品は、この応募のために生徒本人が作成したもので、未発表のもの1点に限ります。
- ② 応募作品の著作権は、主催者に帰属します。
- ③ 作品の返却：入賞作品以外の作品については、参加賞とあわせて所属の各学校を通して返却いたします。
入賞作品（最優秀賞・優秀賞・優良賞・佳作）の返却は、「平和ポスター展（12月中旬開催）」終了後、翌年になりますのでご了承ください。

11. 問い合わせ先及び作品提出先

市川市 総務部 総務課 総務グループ

電話 047-712-8643（直通）

〒272-8501 市川市八幡1丁目1番1号

※総務課は、第一庁舎（上記住所）の4階となります。
作品をご提出の際は、ご注意ください。

令和5年度 市民マナー条例&防犯啓発コンクール募集要項

1. 目的

市内の小・中学校、義務教育学校、特別支援学校の児童生徒より、市民マナー条例及び防犯活動（電話 de 詐欺）に関するポスター・標語を募集し、市民マナー条例の更なる増進と防犯対策向上を図るため

2. 主催 市川市 市民部 市民安全課

3. 応募の資格 市内の小・中学校、義務教育学校、特別支援学校の児童及び生徒

4. 部門

- ・ポスター部門 小学生（低学年、中学年、高学年）、中学生
- ・標語部門 小学生（低学年、中学年、高学年）

5. 応募方法

(1) 募集期間 令和5年9月6日（水）17時まで、随時受付

(2) 内容 市民マナー条例及び防犯活動の啓発に関わるもの
**「歩きたばこ」「犬のふんの放置」「空き缶等のポイ捨て」の禁止、
「電話 de 詐欺」の防止をテーマとした作品**

(3) 用紙サイズ ①ポスター 四つ切り画用紙（B3判、54 cm×38 cm）

②標語 指定用紙に1点

(4) 作品の制限 色や字数等の制限は、特にありません。

(5) 出品手続き ①ポスター 「ポスター作品応募者添付用」に必要事項を記入し、作品裏面の左下に貼付。「ポスター作品応募者名簿」に出品者の氏名を記入して、作品とともに提出してください。

②標語 「標語作品指定用紙」に標語を記載し、「標語作品応募者名簿」とともに提出してください。

(6) 提出先 各学校で取りまとめのうえ、直接、市民安全課マナー条例グループ（市川市八幡1-1-1市役所第1庁舎3階）までご提出ください。

6. 表彰

ポスター・標語部門において、優秀作品各1点、優良作品各2点を選考し、「優秀賞」「優良賞」として賞状を授与し、記念品として図書カード（優秀3,000円分、優良2,000円分）を贈呈します。

また、入賞者に入賞作品を掲載したカレンダー等を、応募者全員に参加賞を学校経由でお渡しいたします。

7. 啓発物品等への活用

入賞作品は、ポケットティッシュ、カレンダー、啓発用ポスター等の啓発物品に掲載し、条例の周知や防犯活動に活用させていただきます。

8. 審査会 令和5年9月

9. 表彰式 令和5年11月に予定しております。開催等詳細については、学校を通じて入賞者にご連絡いたします。

10. その他

- (1) 応募作品は、本人の未発表のもので、ポスター・標語各1作品に限ります。
- (2) 応募作品の著作権は主催者に帰属します。
- (3) 応募作品（ポスターのみ）は、後日返却いたします。
- (4) ポスターについて、たて型の作品の方が、啓発用配布物や展示に活用し易いことを踏まえて、ご応募いただくよう申し添えます。

《 作品の活用例：ポケットティッシュ 》



問い合わせ先 市川市 市民安全課 マナー条例グループ
市川市八幡1-1-1 市役所第1庁舎3階
TEL 047-320-1333